

協 定 書

家庭教育協力事業者連携事業に関して、事業者名（以下「協力事業者」という。）と神奈川県教育委員会（以下「教育委員会」という。）との間で、次のとおり協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、事業者による従業員の家庭教育支援を援助するとともに、事業者の実践を通じて地域住民に家庭教育の機会を提供し、もって家庭の教育力の向上に資することを目的とする。

（協定の期間）

第2条 本協定の期間は、□年□月□日から□年3月31日までとする。
ただし、期間満了日の30日前までに、協力事業者又は教育委員会のいずれからも書面による解約の意思表示がないときは、期間を2年間として協定を更新し、その後も同様とする。

（取組の履行）

第3条 協力事業者は教育委員会の作成する啓発資料を従業員に配付するとともに、子どもの健やかな育ちのため、次の取組を行うものとする。

- (1) (取組1)
- (2) (取組2)
- (3) (取組3)

（支援）

第4条 教育委員会は、必要に応じて、次の支援を行うものとする。

- (1) 家庭教育に関する啓発資料の作成・配付
- (2) 教育委員会が作成する公式ロゴマークの提供
- (3) 県広報や教育委員会ウェブサイトによる協力事業者名とその取組の紹介

（その他）

第5条 公式ロゴマークの使用については、別に定められた使用方法を守らなければならない。
2 協力事業者と教育委員会の両者は、信義を重んじ誠実に本協定を履行しなければならない。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、協力事業者及び教育委員会は、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

年 月 日

(事 業 者 所 在 地)

(事 業 者 名)

(役 職) 代 表 者 名

印



横浜市中区日本大通1

神奈川県教育委員会

教 育 長 花 田 忠 雄

印